

第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画（案）について

1 計画策定の趣旨

現行計画が終期を迎えることから、「幼児教育・保育の無償化」や「児童福祉法の改正」等の新たな動向を踏まえ、待機児童の早期解消をはじめとする課題解決のために市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」（市町村計画）に基づく取組みが円滑に実施されるよう必要な支援を行い、子ども・子育てを取り巻く諸課題に積極的に取り組むことにより、「安心して子どもを生み育てる徳島」を実現する。

2 計画の性格

- 子ども・子育て支援法に基づき、各市町村が策定する市町村計画を踏まえて策定
- 「第2期徳島はぐくみプラン」の子育て支援施策に係る実施計画として位置付け
- 国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく県行動計画として位置付け

3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

4 主な支援策

（1）待機児童の早期解消

待機児童が発生している市町村における積極的な施設整備を促進し、各市町村の保育ニーズに合わせた受け皿の確保を図る。

- ・施設整備にかかる国の交付金の積極的な確保
- ・企業主導型保育施設の設置促進及び地域枠に関する保護者への情報提供
- ・在宅で0～2歳児を育児する世帯への「在宅育児応援クーポン」メニュー拡充 等

（2）保育士等の人材確保と質の向上

多くの市町村で保育士が不足し、施設に応じた定員が確保できていない状況があることから、保育の人材確保及び質の向上を図るための取組みや市町村への支援を行う。

- ・県内保育士養成施設等における新卒保育士の県内定着の促進
- ・「保育士・保育所支援センター」における潜在保育士等マッチング機能の強化
- ・アクティブ・シニアを活用した「保育助手」制度の推進による就労環境の改善 等

（3）多様な子育て支援サービスの充実

地域の実情に応じ、子どもの受け皿やきめ細やかな子育て支援サービスが拡充できるよう、市町村への支援を行う。

- ・「放課後児童クラブ」を拡充する市町村への補助や「放課後子供教室」との一体的運用の推進
- ・「ファミリー・サポート・センター事業」の提供体制や機能の充実強化
- ・「地域子育て支援拠点事業」にかかる人材育成や市町村への運営費補助 等